

令和6年6月10日

### 女性の就農環境改善計画書

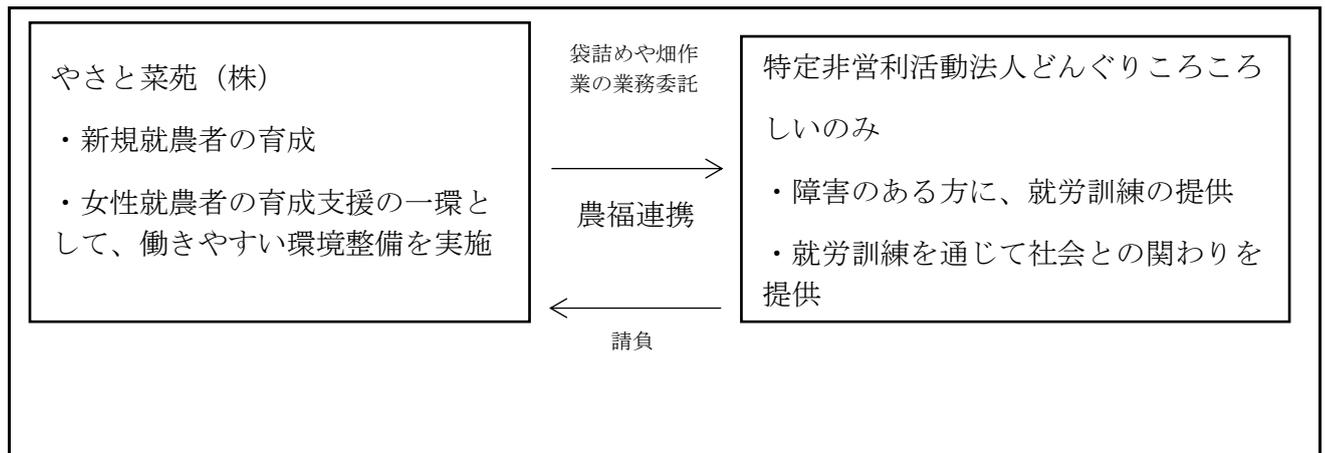
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

#### 1 地域取組主体の概要

名称	やさと農福連携推進協議会	
所在地	茨城県石岡市東成井1333番地3	
代表者	前島 雄一郎	
主な組織の事業内容(注)	やさと菜苑株式会社 ・事業内容: 農産物生産 ・従業員数: 15人(うち女性2人) ・経営規模: 16ha(露地ネギ6ha、ハウス小松菜1ha、トウモロコシ3.4ha、キャベツ1ha、ニンジン0.7ha、ショウガ0.2ha、薬草0.2ha) 特定非営利活動法人どんぐりころころ しいのみ ・事業内容: 障害者の就労継続支援事業 ・従業員数: 7人(うち女性5人) ・利用者数: 18人(うち女性8人)	女性農業者の人数:  15人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

## 2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

## 3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

### 【地域の女性農業者の課題】

- ・機械化やIT化が進み、重労働作業も徐々に軽減化されており、働き方の改善やブランディングなどによるマーケティング戦略において、女性農業者の持つ感性や視点などを積極的に取り入れて行きたい
- ・しかし、特にハード面において女性農業者の働きやすい環境整備は遅れている
- ・やさと菜苑(株)では県内の農業学校や専門学校からの実習の受入れを積極的に実施しており、雇用就農につながった例もあるが、労務環境の整備が遅れていたこともあり長期雇用とはならなかった。

### 【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

- ・やさと菜苑(株)の女性職員は2名と少数のため、独自で更衣室を設けられていない
- ・しいのみの職員・利用者のうち女性は13名おり、そのうち7名程度が一年を通じて除草や播種・定植等の作業を請負っているが、作業場内に更衣室はない。
- ・現状、更衣室として使える場がなく、女性農業者は2個の個室トイレ(そのうち1個は男女共用)で着替えを行っており、作業後着替える人とトイレを利用したい人で大変混みあっている
- ・障害のある利用者の中には、順番を我慢できずに他の人の目がある作業場内で着替え始めようとしてしまう人もおり、混乱が生じやすい

**【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】**

・販売先からの農業体験の受入れの要望もあり、本事業を通じて取り組む更衣室や休憩室の整備を含めて、幅広い層にアピールできる職場環境を整備していくことが必要であり、将来的な人員確保に繋がると考えている。

・元々就農希望ではなかったが、しいのみの利用を通じて農業に興味を持ち、やさと菜苑（株）に就職した女性がいる。農福連携の取り組みを続け、発信していくことで地域の農業者の裾野を広げることができると考える。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
	区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者 (注3) の人数
③更衣室	R6.6	作業場 横	1	15人	
計					

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組（注）

時期	取組内容・回数	備考
R6. 6月	・ハローワークへの求人情報の掲載（7月～9月）	
R6. 6月	・プレ農業人フェスタ（学生向け）への出展	
R6. 7月、12月	・茨城県就農相談会への出展 2回	

（注）女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	2	人
	事業実施翌年度	2	人
	合計	4	人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）			
自営農業就業者      人、雇用就農者      1 人、 アルバイト等      3 人			

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の（5）の計画の承認申請においては、本様式中の「（実績）」を削除すること。